【別紙】

若年技能者特別講習の概要

**１．対象者**

・若年技能者等（２０１８年４月１日現在で３０歳未満の者で、建設業に従事している技能者並びにこれから建設業に従事しようとする者）

**２．特別講習の内容**

①スキルアップに必要な資格等

②労働関係法規、社会保険等

③現場の安全管理

④建設キャリアアップシステムの概要

**３．受講方法**

・①又は②のいずれかの方法による。

1. Ｅ－ラーニングの受講

ＰＣやスマートフォンを用いて専用ホームページにアクセスし、動画を視聴

※３月１日～３月３１日の間、専用ホームページを稼働

1. 講習会への出席

※東京（３月２７日）・名古屋（３月２２日）・大阪（３月１９日）で開催

**４．講習修了者の特典**

・建設キャリアアップシステムに無料で登録が可能（技能者登録料が無料）

＜参考：建設キャリアアップシステム＞

